

## 檜原村立学校における働き方改革推進プラン

令和元年6月1日  
檜原村教育委員会

### 目 次

- 1 働き方改革推進プランの基本的考え方等について  
    (1)プランの基本的考え方
- 2 学校概要  
    (1)学級編成と児童数  
    (2)教員数
- 3 教員の勤務実態等について  
    (1)アンケート調査内容について  
    (2)アンケート調査結果について  
    (3)結果内容のまとめ
- 4 今後の取組について  
    (1)檜原村教育委員会としての方向性

# 1 働き方改革推進プランについて

## プランの基本的考え方

### 1 学校における働き方改革の目的

教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図る。

### 2 本プランの位置付け

◆今後、檜原村教育委員会は本プランにより、学校における働き方改革を着実に推進するとともに、超過勤務や負担となる業務の課題や原因等を把握し、目標の設定、必要に応じて支援や施策等を提案していく。

◆目標の達成状況を検証し、必要な施策の見直しを行い、継続的に学校の働き方改革を推進していく。

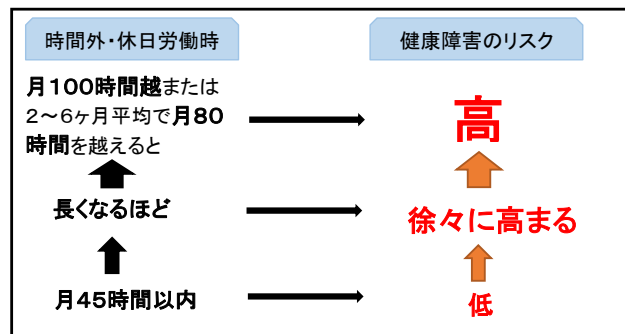
### 3 東京都教育委員会における働き方改革の目標

## 東京都の目標(当面の目標)

- 週当たりの在校時間が60時間を越える教員をゼロにする(※上記でいう在校時間60時間とは、週当たりの時間外労働がおおむね20時間となる状態を週当たりに換算したもの)

都内公立学校における当面の共通目標とする。週当たりの在校時間が60時間を越えると月当たりの時間外労働はおおむね80時間となる。厚生労働省が発表しているガイドラインでは、月45時間を越えた時間外・休日労働が長くなるほど、健康障害への影響が大きくなるとされている。東京都教育庁では、健康障害リスクが高くなる月80時間を上回らないように掲げている。

■時間外・休日労働時間と健康障害リスクの関係



### 4 取組の方向性

東京都教育委員会が掲げる具体的な取組は以下の5点とし、総合的な対策を実施。(檜原村教育委員会も同様の方向性とする)

在校時間の適切な把握と意識改革の推進

教員業務の見直しと業務改善の推進

学校を支える  
人員体制の確保

部活動の負担を  
軽減

ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備

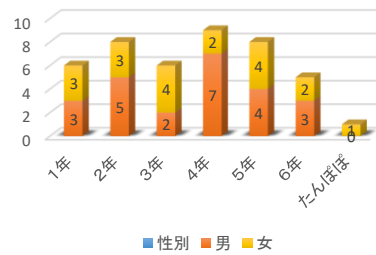
## 2 学校概要

### 学級編成と児童数

#### 小学校

学年 \ 性別	男	女	合計
1年	3	3	6
2年	5	3	8
3年	2	4	6
4年	7	2	9
5年	4	4	8
6年	3	2	5
たんぽぽ	0	1	1
合計	24	19	43

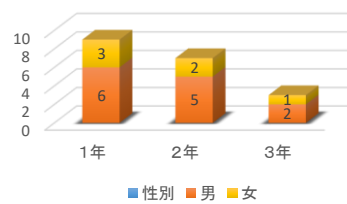
#### 小学校児童数



#### 中学校

学年 \ 性別	男	女	合計
1年	6	3	9
2年	5	2	7
3年	2	1	3
合計	13	6	19

#### 中学校生徒数



### 教員数

#### 小学校

性別	男	女	合計
校長	1	0	1
副校長	1	0	1
主幹教諭	0	0	0
主任教諭	4	5	9
教諭	1	2	3
臨時的任用	0	0	0
学校事務	1	0	1
合計	8	7	15

#### 小学校教職員数



#### 中学校

性別	男	女	合計
校長	1	0	1
副校長	1	0	1
主幹教諭	3	0	3
主任教諭	2	2	4
教諭	3	2	5
臨時的任用	1	0	1
学校事務	1	0	1
合計	12	4	16

#### 中学校教職員数



### 3 教員の勤務実態等について

#### アンケート調査の内容について

##### 働き方改革推進プラン策定における教職員の勤務に関するアンケート

アンケートにご協力をお願いします。あてはまるところにチェックをしてください

所属名

##### Q1. あなたの性別をお知らせください

- 男性  女性

##### Q2. 職場(学校)での出勤時間と退勤時間についてお知らせください(平均して多い時間帯)

出勤時間

退勤時間

- |                                    |                                    |
|------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 午前5時以前    | <input type="checkbox"/> 午後5時～6時まで |
| <input type="checkbox"/> 午前5時～6時まで | <input type="checkbox"/> 午後6時～7時まで |
| <input type="checkbox"/> 午前6時～7時まで | <input type="checkbox"/> 午後7時～8時まで |
| <input type="checkbox"/> 午前7時～8時まで | <input type="checkbox"/> 午後8時～9時まで |
|                                    | <input type="checkbox"/> 午後9時以降    |

##### Q3. 職場(学校)で平均して1週間に何時間の超過勤務をしていますか(土、日、休日出勤を含む、但し部活動指導を除く)

- |                                    |                                    |
|------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 0～5時間未満   | <input type="checkbox"/> 15～20時間未満 |
| <input type="checkbox"/> 5～10時間未満  | <input type="checkbox"/> 20時間以上    |
| <input type="checkbox"/> 10～15時間未満 |                                    |

##### Q4. 休憩時間(45分)は取れていますか

- |                                    |                                    |
|------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 取れている     | <input type="checkbox"/> あまり取れていない |
| <input type="checkbox"/> ほとんど取れている | <input type="checkbox"/> 取れていない    |

##### Q5. 昨年1年間(平成29年4月1日～平成30年3月31日)に取得した年次有休休暇の日数はどれくらいでしたか

- |                                 |                                  |
|---------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 1日未満   | <input type="checkbox"/> 13日～18日 |
| <input type="checkbox"/> 1日～6日  | <input type="checkbox"/> 19日以上   |
| <input type="checkbox"/> 7日～12日 |                                  |

##### Q6. 特に負担感を感じる業務はどんなことですか(下から3つ選択ください)

- 児童・生徒の問題行動に関する指導(時間外での家庭訪問等含む)
- 研修会、教育研究などの事前レポートや報告書作成
- 保護者、地域住民からの要望や苦情の対応
- 部活動などの技術指導や引率対応
- 東京都や教育委員会からの調査やアンケートへの対応
- 教材研究、教材作成、授業(実験・学習)の準備
- 成績一覧や通知表の作成
- 特別な支援が必要な児童・生徒への対応
- テスト問題の作成、採点及び成績処理
- その他( )

※小学校の方はQ9へ、中学校の方はQ7からお答えください

Q7. 平日(月曜日～金曜日)の部活動での1週間平均活動・指導日数をお答えください

- 0日                       5日  
 1～2日  
 3～4日

Q8. 休日・祝日の部活動での1ヶ月平均活動・指導日数をお答えください

- 0日                       5日～6日  
 1～2日                   6日以上  
 3～4日

Q9. 校内での業務配分は、調整されていると思いますか

- 思う                       どちらともいえない  
 思わない

Q10. 職員同士のコミュニケーションは取れていると思いますか

- 思う                       どちらともいえない  
 思わない

Q11. 仕事と生活の両立を推進するために効果があることはどのようなことだと思いますか  
(下からあてはまるものを3つ選択してください)

- 定時退勤日の設定  
 会議や研修の見直し  
 休日出勤の振替休暇の取得奨励  
 部活動を行わない日の定期的な設定  
 教職員の勤務時間の把握と健康管理  
 ICT機器等を活用した業務の効率化  
 育児や介護など家庭の事情を抱えている教職員の負担軽減

Q12. 残業時間の削減や校務改善のためにどのような施策が必要だと思いますか(下枠に記入してください)

ご協力いただきありがとうございました。

檜原村教育委員会 教育課 学校教育係

## アンケートの調査結果について

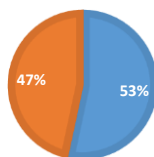
### Q1 あなたの性別について(平成30年3月31日現在)

小学校	
男性	8
女性	7
合計	15

※産休・育休、非常勤、時間講師を除く  
※臨時的任用、再任用は含む

#### 小学校教職員の男女比

■男性 ■女性



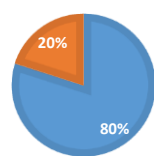
小学校は「男性」53%、「女性」47%と約半分ずつでの構成となっている。

中学校	
男性	12
女性	3
合計	15

※産休・育休、非常勤、時間講師を除く  
※臨時的任用、再任用は含む

#### 中学校教職員の男女比

■男性 ■女性



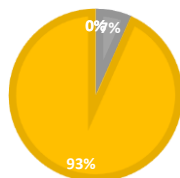
中学校は「男性」80%、「女性」20%と男性比率が多い

### Q2 職場(学校)での出勤時間と退勤時間についてお知らせください(平均して多い時間帯)

小学校	
出勤時間(午前)	
5時以前	0
5時～6時	0
6時～7時	1
7時～8時	14
退勤時間(午後)	
5時～6時	6
6時～7時	8
7時～8時	0
8時～9時	1
9時以降	0

#### 出勤時間(小学校)

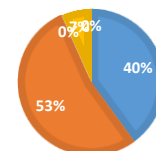
■5時以前 ■5時～6時 ■6時～7時 ■7時～8時



#### 退勤時間(小学校)

■5時～6時 ■6時～7時 ■7時～8時

■8時～9時 ■9時以降

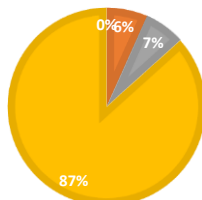


小学校では早朝から業務している教員は少ない結果となった。退勤については、6時～7時までの間に退勤する教員が一番多く、次に5時～6時までの退勤が多い結果となった。しかし8時～9時まで残業している教員もいる。

中学校	
出勤時間(午前)	
5時以前	0
5時～6時	1
6時～7時	1
7時～8時	13
退勤時間(午後)	
5時～6時	6
6時～7時	7
7時～8時	1
8時～9時	1
9時以降	0

#### 出勤時間(中学校)

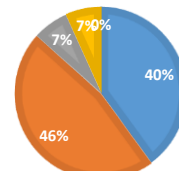
■5時以前 ■5時～6時 ■6時～7時 ■7時～8時



#### 退勤時間(中学校)

■5時～6時 ■6時～7時 ■7時～8時

■8時～9時 ■9時以降

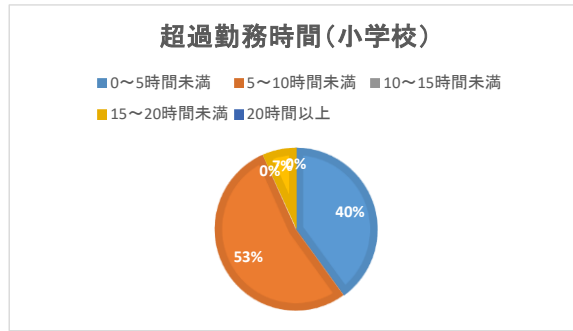


中学校でも早朝から業務している教員は少ないが、5時～6時ごろから出勤している教員もいる。退勤時間においては、小学校と同様で、6時～7時までに退勤が多く、次に5時～6時までに退勤が多い結果となっており、8～9時までに退勤の教員もいる。

Q3

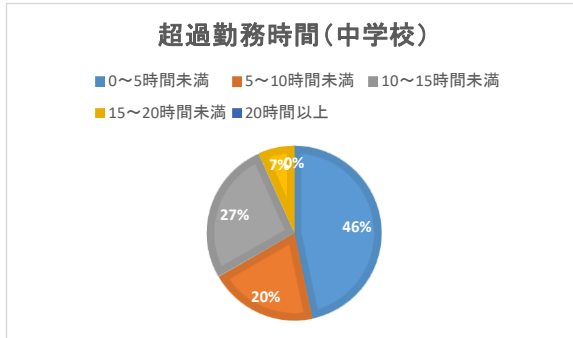
職場(学校)で平均して1週間に何時間の超過勤務をしていますか  
(土、日、休日出勤を含む、但し部活動指導を除く)

小学校	
0～5時間未満	6
5～10時間未満	8
10～15時間未満	0
15～20時間未満	1
20時間以上	0



小学校における1週間の超過勤務時間は5～10時間未満が53%、次に0～5時間未満が40%と1日に30分～2時間の間で残業している割合が多い。

中学校	
0～5時間未満	7
5～10時間未満	3
10～15時間未満	4
15～20時間未満	1
20時間以上	0

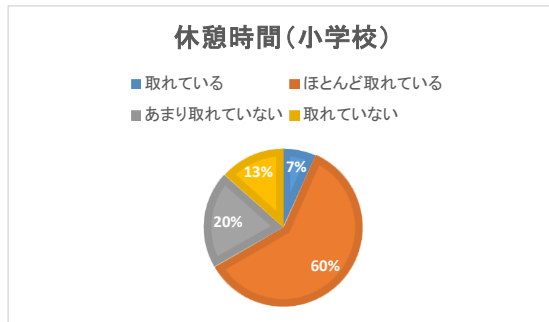


中学校における1週間の超過勤務時間は0～5時間が46%、次に10～15時間が27%と残業時間が長い人、短い人との差がでている。

Q4

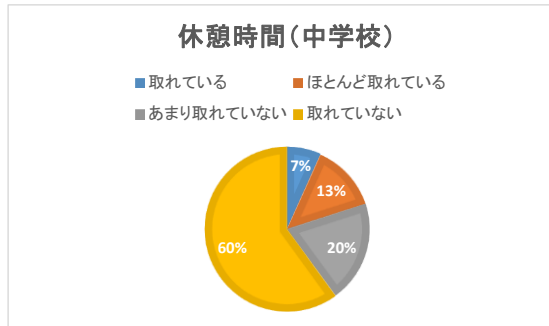
休憩時間(45分)は取れていますか

小学校	
取れている	1
ほとんど取れている	9
あまり取れていない	3
取れていない	2



取得できている教員が多く、取得できていない教員が7%となった。担任を持つ教員が取れていない傾向にあると考えられる。

中学校	
取れている	1
ほとんど取れている	2
あまり取れていない	3
取れていない	9

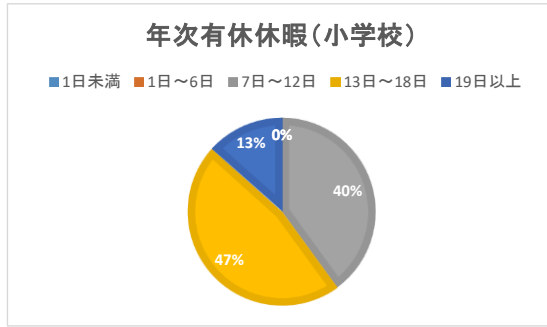


小学校と比較すると取得できていない教員が多く、取れていないが60%となっている。今回のアンケートでは理由までは確認していないが取得できるよう対策が必要である。

Q5 昨年1年間(平成29年4月1日～平成30年3月31日)に取得した年次有休休暇の日数はどれくらいか

小学校

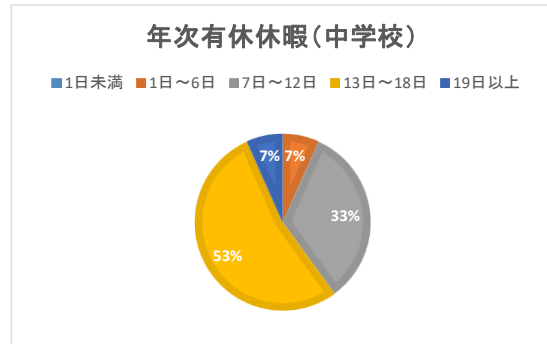
1日未満	0
1日～6日	0
7日～12日	6
13日～18日	7
19日以上	2



7日～12日取得している教員が40%、13日～18日取得している教員が47%と全体的には取得はできている。

中学校

1日未満	0
1日～6日	1
7日～12日	5
13日～18日	8
19日以上	1

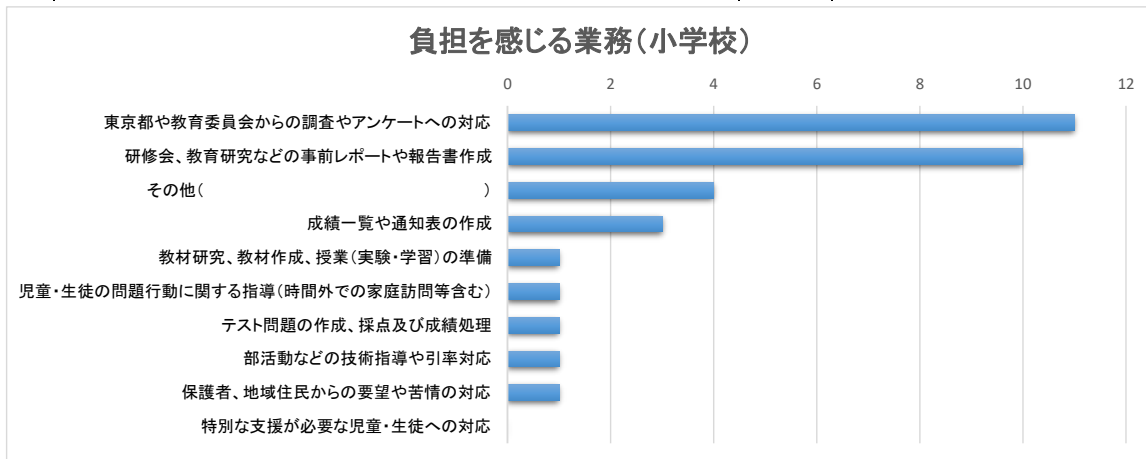


小学校と似た傾向となり、全体的に取得は出来ている。1日～6日のみ取得している教員もいる。

Q6 特に負担を感じる業務はどんなことですか(下から3つ選択してください)

小学校

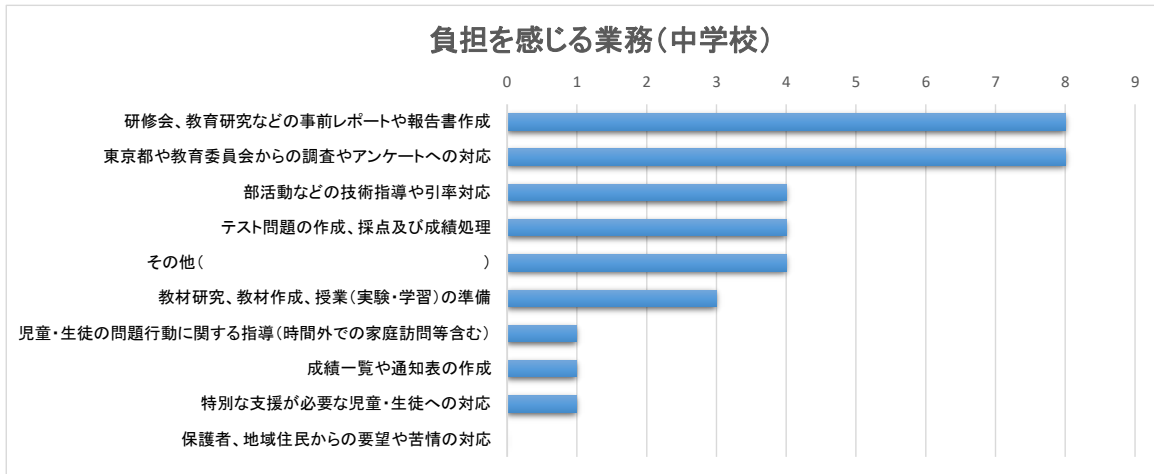
東京都や教育委員会からの調査やアンケートへの対応	11
研修会、教育研究などの事前レポートや報告書作成	10
その他( )	4
成績一覧や通知表の作成	3
教材研究、教材作成、授業(実験・学習)の準備	1
児童・生徒の問題行動に関する指導(時間外での家庭訪問等含む)	1
テスト問題の作成、採点及び成績処理	1
部活動などの技術指導や引率対応	1
保護者、地域住民からの要望や苦情の対応	1
特別な支援が必要な児童・生徒への対応	0



その他( )の回答について

- ・校務分掌の運営について(校務の分け方など)
- ・東京都や教委からの調査が小規模校用に配慮していないため負担
- ・校務支援システムがないので成績表等作成が負担

中学校	
研修会、教育研究などの事前レポートや報告書作成	8
東京都や教育委員会からの調査やアンケートへの対応	8
部活動などの技術指導や引率対応	4
テスト問題の作成、採点及び成績処理	4
その他( )	4
教材研究、教材作成、授業(実験・学習)の準備	3
児童・生徒の問題行動に関する指導(時間外での家庭訪問等含む)	1
成績一覧や通知表の作成	1
特別な支援が必要な児童・生徒への対応	1
保護者、地域住民からの要望や苦情の対応	0



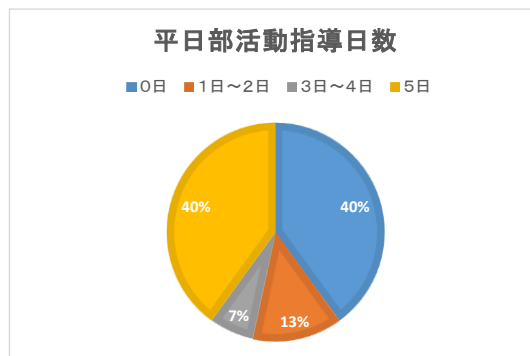
**その他( )の回答について**

- ・村学力調査や授業改善推進プランなどの作成
- ・土、日の行事イベント
- ・校務分掌関係の書類作成、行事企画運営
- ・学級通信など定期的な文書作成

**中学校のみ**

Q7 平日(月曜日～金曜日)の部活動での1週間平均活動・指導日数をお答えください。

中学校	
0日	6
1日～2日	2
3日～4日	1
5日	6

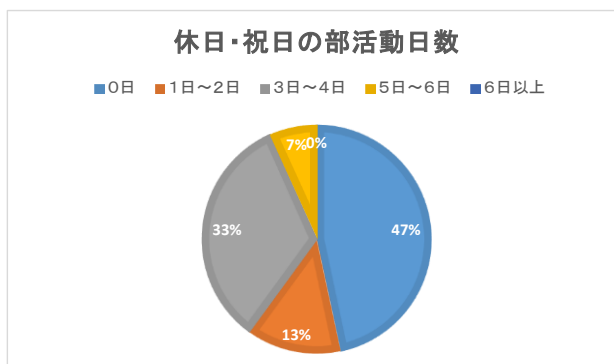


檜原中学校では2種類の部活しかなく、1つの部活に2～3人の顧問がつき分担任で指導し活動している。平日毎日指導している教員もいれば、週に何日かで指導している教員もいる。

中学校のみ

Q8 休日・祝日の部活動での1ヶ月平均活動・指導日数をお答えください

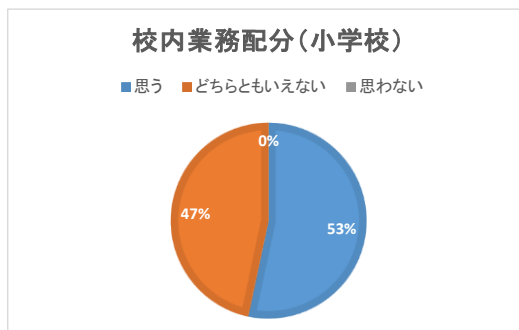
中学校	
0日	7
1日～2日	2
3日～4日	5
5日～6日	1
6日以上	0



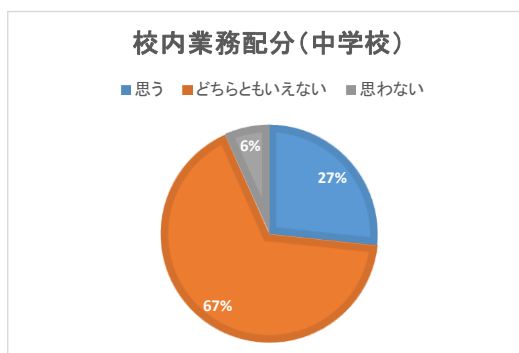
3日～4日が33%、5～6日が7%と休日・祝日が部活動指導にあたる日数は比較的多く、大会や休日の練習についても多くの顧問が指導している状況である。

Q9 校内での業務配分は、調整されていると思いますか

小学校	
思う	8
どちらともいえない	7
思わない	0



中学校	
思う	4
どちらともいえない	10
思わない	1

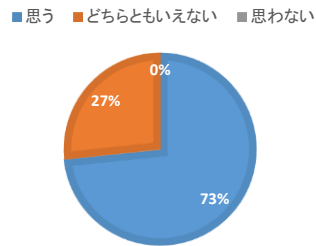


小学校・中学校ともに業務配分について大きく不満がある教員は少ないと思われるが、どちらともいえないと答える教員の割合も多く、現在の業務配分について疑問に思っている教員の割合も多い。

Q10 職員同士のコミュニケーションは取れていると思いますか

小学校	
思う	11
どちらともいえない	4
思わない	0

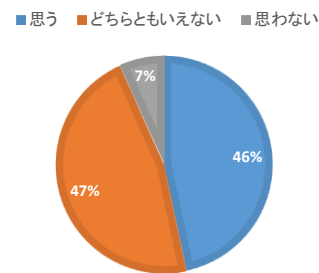
職員同士のコミュニケーション(小学校)



コミュニケーションがとれていると感じている教員が比較的多く意思疎通ができています。小学校は全科なので他教員との連携も必須である。ただどちらともいえない感じる教員も27%いる。

中学校	
思う	7
どちらともいえない	7
思わない	1

職員同士のコミュニケーション(中学校)

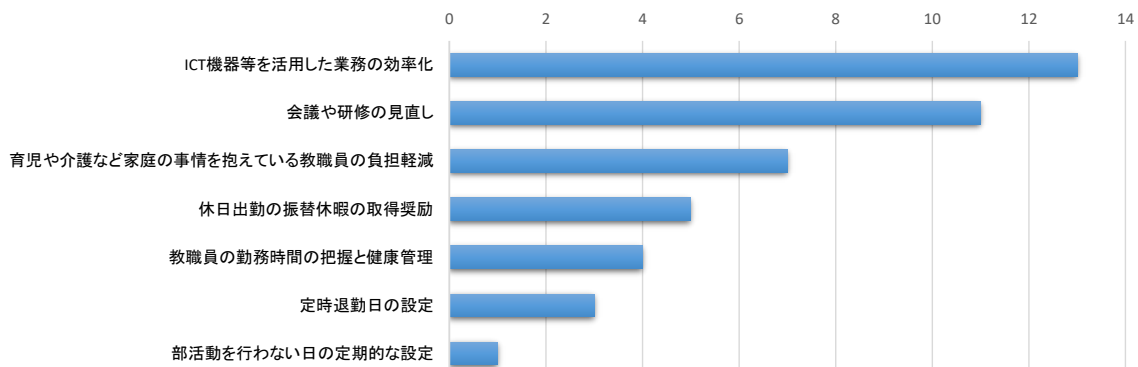


中学校では約半数の教員が「どちらともいえない」と回答している。専科指導ではあるが、コミュニケーションや意思疎通は学校経営にとって重要な部分となるので高めていく必要がある。また、「思う」と回答している教員も半数いるので、教員全体でコミュニケーションがとりやすい環境整備が必要である。

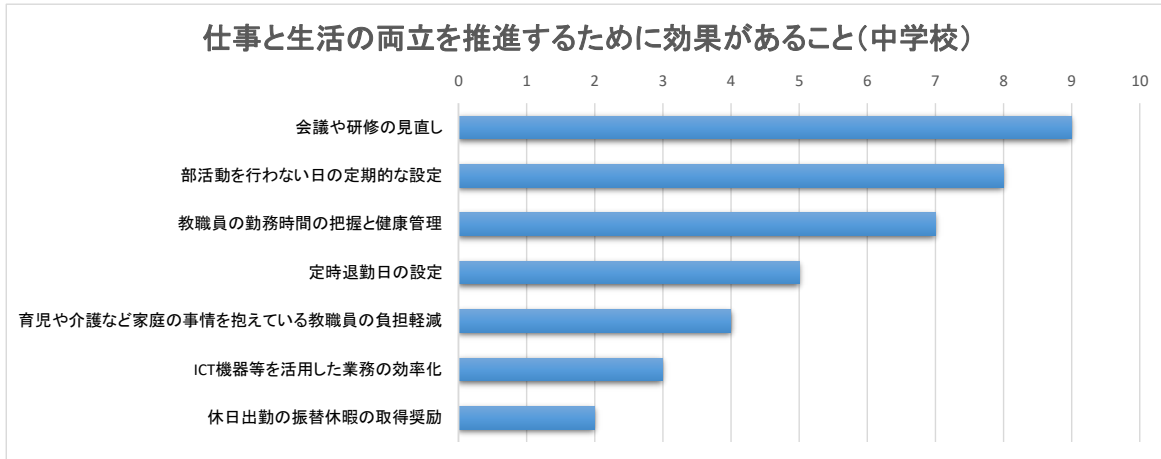
Q11 仕事と生活の両立を推進するために効果があることはどのようなことだと思いますか

小学校	
ICT機器等を活用した業務の効率化	13
会議や研修の見直し	11
育児や介護など家庭の事情を抱えている教職員の負担軽減	7
休日出勤の振替休暇の取得奨励	5
教職員の勤務時間の把握と健康管理	4
定時退勤日の設定	3
部活動を行わない日の定期的な設定	1

仕事と生活の両立を推進するために効果があること(小学校)



中学校	
会議や研修の見直し	9
部活動を行わない日の定期的な設定	8
教職員の勤務時間の把握と健康管理	7
定時退勤日の設定	5
育児や介護など家庭の事情を抱えている教職員の負担軽減	4
ICT機器等を活用した業務の効率化	3
休日出勤の振替休暇の取得奨励	2



Q12 残業時間の削減や校務改善のためにどのような施策が必要だと思いますか

小学校	
・資料のデータ化	
・校務支援システムの導入	
・学校図書室の電算化	
・調査等の削減	
・公開授業の略案など作成方法の工夫(教科書の写しなどを使用して簡略する)	
・ストレスチェックの実施	
・教職員間のコミュニケーションをより行う	
・ICT教材(デジタル教科書など)の導入	
・校務の分担を整理する	
・フレックスタイム制度の利用	

中学校	
・調査等の削減	
・休日に自主的な活動(部活動の応援等)をした教員への配慮等	
・部活動の外部委託(大会等含めて)	
・ノー残業デー、ノー部活デーの作成	
・教職員の増員配置	
・自宅周辺学校への配置制度化	

小・中学校共通で、都や教育委員会依頼の調査を削減して欲しいという意見が多かった。小学校では、校務支援システム等、成績管理や授業案などを作成するにあたって共通のシステムが欲しいという事務負担軽減の補助が欲しい結果となった。中学校では、部活動での残業や休日出勤が負担となるが、それを振り替えられるなどの制度が欲しいと意見があった。

## 結果内容のまとめ

### (1) 平日(月～金)の勤務状況

文部科学省が掲げた方針である、週当たりの在校時間(出勤時間)が60時間を越える教員をゼロにする、つまり週当たりの超過勤務時間が20時間にならないようにすること。(上記が過労死ラインといわれている)アンケートによる調査結果によると0～10時間平均超過勤務している教員が全体の80%となり、15～20時間未満の方が20%となった。文部科学省が掲げた過労死ラインを超過している教員はいない結果であったが、15～20時間の超過勤務をしている教員もいた。(アンケートQ2・3参照)

### (2) 休憩時間(45分)について

教員の休憩時間については、6時間を越える勤務の場合、45分の休憩が労基法上で取得が必要と決められている。調査の結果、小・中学校全体で43%が取れている・ほぼ取れている回答しており、取れていない・ほぼ取れていないが56%と半数以上が取れていない回答となった。小・中学校で取得率に大きな差があるのも問題である。(アンケートQ4参照)

### (3) 特に負担となる業務について

共通して負担となる業務は、「研修会・教育研究などの事前レポートや報告書作成」「東京都や教育委員会からの調査やアンケートへの対応」が多くあがった。成績管理や授業準備よりも上記の項目がより負担となっているのが分かる。(アンケートQ6参照)

### (4) 休日・祝日の部活動引率等について(中学校のみ)

中学校では、現在2つの部活動が活動している。引率に関しては、一人ひとりの業務負担を考慮して複数名(2～4名)で担当している。しかしながら休日等も練習や大会の引率で出勤しなければいけない日も多く、週休2日とれる週が少なくなっている。引率が多い月だと5～6日休日に引率対応をしている。(アンケートQ8参照)教育委員会としても外部指導員を依頼するなど対策は行っているがさらなる効率化が必要である。

### (5) ライフ・ワーク・バランスの推進において効果があること・残業時間の削減等に必要なこと

小・中学校ともに「会議や研修の見直し」について多く意見が挙げられていた。本当に必要な会議なのか、研修が本当に有意義なものであるかなど日々の業務等が増えていることもあり疑問視する回答も見られた。また、「ICT機器等を活用した業務の効率化」「校務支援システムの導入」などシステムや機器を活用した支援を希望する回答も多かった。(アンケートQ11・12参照)

## 4 今後の取組について

### 檜原村教育委員会としての方向性



上記5点を要点とした今後の具体的な取組を、教育委員会、学校、その他関係部局等と検討していき現状の改善及び今後の教育環境を充実させる。今回実施したアンケート内容をもとに下記のような取組目標を設定し今後の方針性とする。(なお具体的実施期間や数値等などは会議等で検討した後とする)

#### (1) 在校時間の適切な把握と意識改革の推進

##### 在校時間の把握と呼びかけ

管理職が教員の在校時間を把握するようにし、必要に応じて指導・助言等行うようにする。今後はタイムカードによる出退勤システムの導入などより正確な在校時間が把握できるように目指していく。また中学校では、週休日に部活動等で学校へ登校する際にも活用するなどして平日以外の勤務時間も正確に把握していく。

##### 学校閉庁日の設定について

学校休業期間中に学校閉庁日を設け、教職員が休暇を取得しやすい環境づくりを目指す。小学校、中学校それぞれの行事日程等を踏まえなるべく多くの日数がとれるように促す。

##### 休憩時間の取得について

今回のアンケートで休憩時間を取得できていない教員が多数いる現状が把握できた。小学校・中学校ともに担任をもつ教員については取得することが難しいという傾向にあった。自分の授業以外の時間に振り分けられるような取得方法など休憩取得率を上げられるよう工夫していきたい。

## (2) 教員業務の見直しと業務改善の推進

### ICTの推進

成績処理や出席管理、個人カルテ(個票)、教員スケジュールなどを校務支援システムにて整理・管理することで様式の統一化や情報を小・中学校で共有することなどを目標にし、教員の業務負担を減らし効率的な業務が出来るようにしていく。

### 研修・会議の縮減

檜原村でも様々なテーマで研修や会議を開催している中で、管理職をはじめ主幹・主任・担当教諭を対象としている研修や会議が多い、そのため通常業務が終わらず残業になってしまいうケースも多い。

今後、研修や会議を開催するにあたって、開始時間を休憩時間に重ならないよう工夫することや他の会議等と同内容のものになっていないかなど、必要以上の研修や会議は縮減するようにする。

## (3) 学校を支える人員体制の確保

### 専門スタッフ配置

外国人講師や学校介助員、スクールサポートスタッフ、学校図書指導員など専門性スタッフを配置することで、質的向上を図り教員の負担軽減を推進していく。

## (4) 部活動の負担を軽減

### 部活動ガイドライン

部活動内容についてのガイドラインを策定する。児童・生徒のみでなく教員に対しても活動時間や休養日について基準を設定し、部活動運営への負担が大きくなるよう徹底していく。

### 外部指導員の活用

現在、檜原村教育委員会でも外部指導員を雇い部活動指導の補佐をしていただいている。引き続き指導員の配置または増員をして、教員の指導負担を軽減するとともに、専門性のある指導を生徒へ提供することにより、部活動内容での質の向上を図る。

## (5) ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備

(1)～(4)の内容を改善することで、長時間労働の改善や業務負担の軽減など教員の意識改革や働きやすい職場風土の醸成を推進していく。

## (6) 評価と見直し

本プランに基づく取り組みの成果や進捗状況については、教員の勤務実態の把握や学校管理職からのヒアリングを基に適宜検証する。その検証結果を踏まえ、必要に応じてプランの見直しをしていく。